

令和8年度 事業計画

経済のグローバル化による農産物の流通競争の激化、多様化する消費者ニーズへの対応、さらに、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の拡大など、本県農業は多くの課題を抱えています。加えて、円安等による資材価格の高騰など、農業生産現場への影響は厳しさを増しています。

当公社は、平成26年度より高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者などの担い手に貸し付ける「徳島県農地中間管理機構」として、農地の集積・集約化を促進し、農地利用の効率化・高度化を進めることにより、本県農業の生産性を高め、競争力の強化を図ってきました。

こうした中、令和5年度の農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度末には全市町村において10年後の農地利用の明確化（目標地図）を通じた将来にわたる適正な農地利用の確保や農地の集約化による生産性向上を目的とする「地域計画」が策定されましたが、将来の受け手が不在である等、農地利用の明確化への課題の見受けられることから、県・市町村等による協力組織に参画し、地域の特性に応じた課題解決に取り組んでいるところです。

令和8年度は前年度に引き続き、市町村の「農用地利用集積計画」から「農用地利用集積等促進計画」への移行による取扱件数の大幅な増加が見込まれることから、市町村をはじめ関係機関の協力や連携のもと、体制強化や事務の効率化により円滑な事業推進に努めるとともに、「農地中間管理機構関連農地整備事業」や「農地売買支援事業」、「とくしま農山漁村未来投資事業」などを活用し、意欲的かつ先進的な農業者の経営規模拡大が図られるよう、優良農地を確保しつつ、更なる農地の集積、集約化の進展に取り組んで参ります。

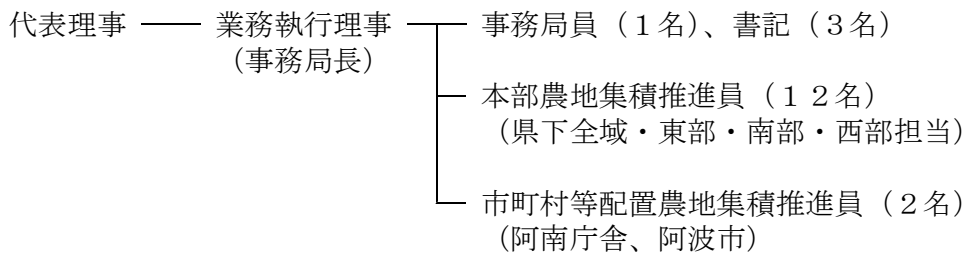
今後とも、農業者に寄り添いながら、「成長の後押し」、「経営基盤の強化」を基本とし、様々なニーズに即応したきめ細やかな支援を行い、本県農業の発展に戦略的に取り組んで参ります。

1 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等関係機関との連携を密にして、農地中間管理事業（農地の借り受け、貸し付け、農作業の受委託等）による担い手への農地集積・集約化を進める。

(1) 推進体制の強化

農業経営基盤強化促進法等の改正に伴う農地貸借件数の増加に対応するため、推進員の増員等体制強化を図る。



(2) 農用地の権利設定の推進

市町村が策定した「地域計画」の達成に資するよう、地域計画の区域内において農地中間管理事業を重点的に実施し、担い手農家への農地の集積・集約化を推進する。

<農用地の借入・貸付計画>

区分		件数	筆数	面積	賃借料	備考
R 8年度	借入	4,000	10,000	1,000 ha	100,000 千円	賃借料は 公社経由と直接 支払の合計金額 累計は解約済み を除く契約内容
	貸付	3,000	9,500	950	100,000	
累 計 (H26~R8)	借入	10,000	29,000	2,900	245,000	
	貸付	7,000	26,000	2,700	245,000	

(3) とくしま農業振興プロジェクトへの参画

本県農業を「持続可能な基幹産業」へとシフトさせるため、徳島県が各産地の実情に応じた課題解決に取り組む「とくしま農業振興プロジェクト」に参画し、農地中間管理事業を通じた産地育成に寄与する。

(4) 農地大区画化の推進

国の大区画化等加速化支援事業を実施するため設立された「徳島県農地大区画化等推進協議会」に参画し、各地域が取り組む畦畔除去に向けた協議など、農地の効率利用を進め、農業の生産性向上に寄与する。

(5) 農地中間管理機構関連農地整備事業の推進

担い手農家に集積・集約化することなどを要件に「農家負担ゼロ」で実施できる機構関連農地整備事業を推進する。

<推進地区>

No.	地区名	関係市町村	計画面積	採択年度	備考
1	芳崎	阿南市	53.6 ^{ha}	H30	一部効果発現済み
2	長生中央	阿南市	70.0	R 2	一部効果発現済み
3	和田島	小松島市	20.5	R 3	一部効果発現済み
4	黒地	小松島市 阿南市	43.6	R 4	R 7 着工
5	八幡	阿南市	29.7	R 5	R 8 着工予定
6	日吉	阿波市	29.3	R 6	R 8 着工予定
7	江野島	阿南市	54.1	R 7	権利設定中、R 9 着工予定
8	美馬西部	美馬市	7.0	R 9 予定	R 8 権利設定予定
9	川田西	吉野川市	55.0	R10予定	
10	吉野	海陽町	20.0	R10予定	
11	余口	海陽町	14.0	R11予定	

(6) とくしま農山漁村未来投資事業（耕作放棄地フル活用事業）を活用した農地集約

農業委員会により「遊休農地」と判断された農地を借り受けた担い手が実施する再生作業（雑草・雑木の除去等）を支援し、農地集約の加速化を図る。

(7) 関係団体との連携強化

- ・ 農地中間管理事業の推進に関する連携協定に基づき、徳島県農業協同組合中央会、一般社団法人徳島県農業会議、徳島県土地改良事業団体連合会及び徳島県農業青年クラブ連絡協議会と連携した事業推進を図る。
- ・ 市町村の農業委員会に設置されている農地利用最適化推進員をはじめ、農地政策に関わる機関との情報共有を図り、効果的な農地貸借を推進する。

(8) 周知・広報活動

- ・ 推進員単独または、農業委員会農地利用最適化推進委員と連携し、担い手農家等を個別に訪問し、働きかけ、ニーズ把握等を行う。
- ・ ホームページや市町村等広報紙への情報掲載、リーフレットの配布などにより、農地の貸付・借受等の円滑な推進に向けた広報を実施する。

2 農地売買支援事業

離農する農家などから優良農地を買い入れ、認定農業者等の担い手農家へ売り渡すことにより規模拡大を支援する。

<農用地の売買計画>

関係市町村	件数	面積	単価	売買価格
徳島市、鳴門市、小松島市、 阿波市、北島町、板野町	7 件	1.4 ha	5,000 円/10a	70,000 千円

3 青年農業者等の育成に関する事業

地域農業の担い手となる青年農業者等の育成を図るため、一般社団法人徳島県農業会議をはじめ、徳島県担い手育成総合支援協議会や徳島県新規就農相談センターの構成機関と密接な連携を行い、円滑な就農、農業経営の発展に向けた支援を実施する。

資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

借入先	公益社団法人全国農地保有合理化協会
借入限度額	70,000千円
利率	無利子
借入期間	2年から5年まで

2 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定はない。